

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【公表番号】特表2009-539145(P2009-539145A)

【公表日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-045

【出願番号】特願2009-513366(P2009-513366)

【国際特許分類】

G 02 B 5/02 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/02 C

G 02 F 1/13357

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月12日(2010.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光配向フィルムであって、

第1の主面と、

少なくとも2つの周期的な微細構造パターンを有する、微細構造化された第2の主面と、を含んでおり、

前記少なくとも2つの周期的な微細構造パターンのうちの第1の微細構造パターンは、第1の周期で第1の方向に沿って配置されており、前記少なくとも2つの周期的な微細構造パターンのうちの第2の微細構造パターンは、前記第1の方向とは異なる第2の方向に沿って第2の周期で配置されており、前記微細構造化された第2の主面は、前記第1及び第2の方向とは異なる第3の方向に沿って延びる複数の直線状プリズム、を含んでいる、光配向フィルム。

【請求項2】

第1の主面と第2の主面とを含む光配向フィルムであって、前記第2の主面は、1次元の周期的な微細構造パターン上に重ね合わされた2次元の微細構造パターンを有する、光配向フィルム。

【請求項3】

前記1次元及び2次元パターンにおける各微細構造は、ピークと、該ピークから前記第1の主面と前記第2の主面との間に配置された共通の基準面まで測定されるピーク高さとを有しており、前記1次元の周期的な微細構造パターンにおける微細構造の前記高さは、前記2次元の微細構造パターンにおける微細構造の前記高さとは異なる、請求項2に記載の光配向フィルム。